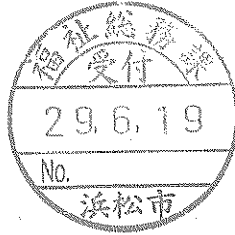


福地第 308 号  
平成 29 年 6 月 15 日

浜松市長 様  
(福祉主管課)



静岡県健康福祉部長



平成 29 年度静岡県健康福祉大会における社会福祉功労者に対する  
知事表彰について (依頼)

このことについて、平成 29 年 10 月 25 日 (水) に開催する静岡県健康福祉大会において表彰を行います。

つきましては、下記事項に御留意の上、別添「静岡県健康福祉大会における知事表彰 (社会福祉功労等) 取扱要領」に基づき候補者を選考いただき、同要領第 6 条に規定する推薦調書を平成 29 年 7 月 21 日 (金) までに提出願います。

#### 記

- 1 推薦者選考の詳細については、取扱要領のほか別紙「候補者推薦に当たっての留意事項」を参照してください。
- 2 社会福祉協議会等関係団体と調整の上、推薦をお願いします。
- 3 推薦調書は、経歴・功績・活動内容等について、詳細に記載願います。
- 4 年齢及び在職期間の基準日は、平成 29 年 10 月 25 日現在とします。
- 5 里親の表彰について、里親登録を夫婦で行っている場合、推薦調書は 2 人分作成願います (調書の内容について重複する箇所は、片方を省略できるものとします)。
- 6 表彰の種類ごとに必ず推薦順位を付けてください。
- 7 社会福祉施設従事者及び社会福祉事業協力者 (ボランティア等) の候補者の推薦は、原則として 2 人 (団体) 以内をお願いします。

(提出先)

担 当 福祉長寿局 地域福祉課 地域福祉班  
電話番号 054-221-3525  
F A X 054-221-3279  
E-mail chifuku@pref.shizuoka.lg.jp

## 別紙

### 候補者推薦に当たっての留意事項

- 静岡県健康福祉大会における知事表彰（社会福祉功労等）取扱要領（以下「要領」という。）第3条第2号の理事以上の被表彰者の範囲は、理事及び定款等で理事以上の役職として明記されているものに限る。
  
- 要領第3条第3号に規定する「社会福祉施設」には、公立施設を含む。
  
- 要領第3条第3号の社会福祉法人の役員とは、理事及び監事であること。
  
- 要領第3条第2号、第3号、第4号については、直接処遇職員以外（事務職員、調理師等）は、対象としない。
  
- 要領第3条第5号（社会福祉事業協力者）は、ボランティア等の地域福祉活動の実践者として継続的に活動を行っている者（団体）で次の各号に該当するものを対象とする。
  - (1) 活動の奉仕性  
社会福祉の増進のため、原則として自主的かつ無報酬で労力的方法による協力、援助活動（以下「活動」という。）を行っている者
  - (2) 活動の反復性  
半日以上にわたる活動を単位として、年間10回以上の活動を行っている者
  - (3) 活動の持続性  
活動を概ね5年以上継続して行っている者
  - (4) 次のいずれかに該当する者
    - ア 活動内容が独自性又は先駆性を持ち、特に優れていると認められる者
    - イ 活動が地域社会の福祉増進に特に貢献していると認められる者
    - ウ 活動領域が複数市町にわたる等広範囲に活動している者
  
- 要領第4条第5号は、社会福祉施設の職員で直接処遇職員以外（事務職員、調理師等）も対象とする。

## 知事功労別表彰、知事褒賞に関する健康福祉部の取扱要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、「表彰事務実施要領」(平成元年4月1日施行)に基づき、社会福祉、社会保険又は保健衛生の向上又は増進のために尽力し、その功績が顕著である個人、団体又は施設に対する知事の表彰(以下「表彰」という。)について必要な事項を定めるものとする。

### (表彰の対象等)

第2条 表彰の対象、基準、1年当たりの被表彰者数は、別表1及び別表2のとおりとする。

### (表彰の時期)

第3条 表彰は団体の総会、大会等の適切な時期に行うものとする。

### (候補者の推薦)

第4条 健康福祉部の出先機関の長、市町の長、関係団体の長又は社会福祉施設の長は、表彰の基準に該当するものがあるときは、そのものを候補者として健康福祉部長に推薦することができる。

### (選考方法)

第5条 被表彰者の選考は所管課等において行い、健康福祉部長の決裁により決定する。

### (周年記念大会等の特例)

第6条 第2条の規定にかかわらず、団体の周年記念大会等において表彰を行う場合には、その大会の趣旨に鑑みて適当と認められる範囲で、対象等を増やすことができる。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、所管課において別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成10年3月26日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成11年4月14日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成14年10月4日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成16年3月25日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成17年3月30日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成21年7月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

別表 1 (1) 知事功労別表彰 (社会福祉功労)

対 象	基 準	年 齢	被表彰者数
民生・児童委員	民生・児童委員の職に20年以上在職し、県社会福祉協議会長の表彰を受けている者。	55歳以上	—
社会福祉関係団体 役員	県段階の社会福祉関係団体の理事以上の職に10年以上在職した者。 ただし、県団体の下部組織である市町単位の団体の理事以上の職に県団体の理事在職期間と重複しない在職期間があれば、この2分の1の期間を加算することができる。	55歳以上	1団体につき1名以内
社会福祉施設の長	社会福祉施設の長 (法人にあつては役員) の職に15年以上在職した者。	55歳以上	5名以内
社会福祉施設従事者	保育士、介護職員、生活指導・支援員等の職に20年以上従事した者。	50歳以上	10名以内
社会福祉事業協力者 (ボランティア等)	社会福祉事業に対しボランティア活動などにより、10年以上協力した個人又は団体。	—	10名 (団体) 以内

別表 1 (2) 知事功労別表彰 (保健衛生功労)

対 象	基 準	年 齢	被表彰者数
救急医療功労者	救急医療に10年以上の実績があり、救急医療体制の整備等に貢献した者。	50歳以上	1名以内
救急医療功労団体	救急医療に10年以上の実績があり、救急医療又はその普及啓蒙等に貢献した団体。	—	1団体以内
保健衛生関係団体の役員	県団体の保健衛生関係団体の理事以上の職に10年以上在職した者。 ただし、県団体の下部組織である市町単位の団体の理事以上の職に県団体の理事在職期間と重複しない在職期間があれば、この2分の1の期間を加算することができる。	50歳以上	1団体につき1名以内
健康づくり功労団体	県民の健康づくり推進活動を10年以上継続して行い、その成果が顕著な団体。	—	3団体以内
栄養士養成功労者	現に栄養士、管理栄養士養成施設の設立者 (法人にあつてはその代表者)、施設長の職に10年以上又は教職員の職に15年以上在職し、栄養士、管理栄養士養成のために顕著な功績があつたと認められる者。	50歳以上	2名以内
栄養指導業務功労者	現に栄養士の免許を有する者であつて、実際の栄養指導業務に20年以上従事し、栄養士としての活動に特に顕著な功績あつたと認められる者で、県栄養士会会長表彰を受けている者。	50歳以上	2名以内
給食業務従事者	給食業務に20年以上従事した者で、県給食協会長の表彰を受けている者。	50歳以上	2名以内
優良特定給食施設	特定給食施設として10年以上の実績があり、その施設及び組織運営が特に優れており、県給食協会長の表彰を受けている施設。	—	2施設以内
母子保健等事業従事者	母子保健事業又は家族計画事業に10年以上従事した者で、母子愛育会静岡県支部長の表彰を受けている者。	50歳以上	1名以内

別表 1 (2) 知事功労別表彰 (保健衛生功労)

対 象	基 準	年 齢	被表彰者数
精神保健社会復帰	精神保健社会復帰事業に10年以上従事した者で、県精神保健協会長の表彰を受けている者。	50歳以上	2名以内
事業従事者精神保健団体	精神保健活動を10年以上継続して行い、その成果が顕著で、県精神保健協会長の表彰を受けている団体。	—	2団体以内
食品衛生指導員	食品衛生指導員として10年以上在職した者で、県食品衛生協会長の表彰を受けている者。	50歳以上	10名以内
食品衛生優良施設	営業年数が10年以上の施設で、その施設及び組織運営が特に優れており、県食品衛生協会長の表彰を受けている施設。	—	10施設以内
調理師養成	調理師養成施設設立者 (法人にあつてはその代表)、施設長の職に10年以上又は教職員の職に20年以上在職し、その活動が顕著で、県調理師協会長の表彰を受けている者。	50歳以上	2名以内
調理師業務従事者	調理師業務に20年以上従事し、調理技術の普及、向上と調理師の資質向上に関する活動が顕著で、県調理師協会長の表彰を受けている者。	50歳以上	2名以内
食肉処理業務従事者	食肉処理業務に20年以上従事した者。	50歳以上	5名以内
狂犬病予防	狂犬病予防注射業務に20年以上従事し、県獣医師会長の表彰を受けている者。	50歳以上	3名以内
生活衛生指導員等	生活衛生指導員又は生活衛生特別相談員の職に10年以上在職し、その活動が顕著で県生活衛生同業組合連合会長の表彰を受けている者。	50歳以上	10名以内

別表 2 (1) 知事褒賞 (社会福祉)

対 象	基 準	年 齢	被表彰者数
共同募金運動推進 団体・個人	共同募金運動の推進に貢献し、功績が特に顕著である支会、分会 又は奉仕者。	—	5団体 (人) 以内
ホームヘルパー	15年以上の在職者。	—	10名以内
身体障害者相談員 知的障害者相談員	20年以上の在職者。	—	3名以内
身体障害者、母子 世帯等の自立更生 者	自らの努力により立派に社会生活を営み、他の模範と認められる 者。	—	3名以内
里親	登録の期間が15年以上で、かつ実際の養育期間が7年以上の者。	—	3名以内
保護司	20年以上の在職者で、保護観察所長の表彰を受けている者。	55歳以上	20名以内
国民健康保険診療 報酬審査会委員	委員として6年以上在職した者。	—	退任する者
地域福祉活動功労者	自治会、町内会等の地縁に基づく団体の役員として、地域福祉を推 進する活動を20年以上率先して行っている者。	50歳以上	10名以内
その他社会福祉事 業の発展に貢献し た者	社会福祉事業の発展に寄与し、他の模範と認められる個人又は団体。	—	—



別表 2 (2) 知事褒賞 (保健衛生)

対 象	基 準	年 齢	被表彰者数
地域食品衛生関係 団体役員	地域食品衛生関係団体の役員の職に10年以上在職した者で、県食品衛生協会会長表彰を受けている者。	50歳以上	15名以内
動物愛護思想普及 協力者	動物愛護思想又は適正管理の普及に関する事業に10年以上協力した者で、県動物保護協会長の表彰を受けている者。	—	5名以内
献血推進協力者	献血推進事業に積極的に協力した個人又は団体で、日本赤十字社(支部長を含む。)の表彰を受けているもの	—	21名(団体)以内
薬物乱用防止功労 者	薬物乱用防止のために10年以上積極的に活動した個人又は団体。	—	17名(団体)以内
その他保健衛生事 業の発展に貢献し た者	保健衛生事業の発展に寄与し、他の模範と認められる個人又は団体。	—	—

## 静岡県健康福祉大会における知事表彰（社会福祉功労等）取扱要領

### （趣 旨）

第1条 静岡県健康福祉大会（以下「大会」という。）において実施する静岡県知事の表彰は、「表彰事務実施要領」（平成元年3月31日付け秘第185号、企画調整部長通知）及び「知事功労別表彰、知事褒章に関する健康福祉部の取扱要綱」（平成10年3月26日付け健福第489号健康福祉部長通知。以下「健康福祉部表彰要綱」という。）に基づき、この要領の定めるところにより実施する。

### （知事表彰の種類及び対象）

第2条 大会で実施する静岡県知事表彰（以下「知事表彰」という。）の種類は、表彰事務実施要領第3条に規定する知事功労表彰、知事褒賞及び知事感謝状とする。

2 知事表彰の対象者は、次条から第5条までに定めるとおりとする。ただし、民生委員・児童委員功労者又は社会福祉事業功労者として、既に厚生労働大臣表彰を受けた者又は静岡県知事表彰条例による社会福祉功労者として静岡県知事表彰を受けた者は、原則として対象としない。

### （知事功労表彰）

第3条 知事功労表彰は、社会福祉事業の進展に努め、その功績が顕著であり、他の模範となると認められる者に対し、健康福祉部表彰要綱及び次の各号により実施する。

#### （1）民生委員・児童委員の表彰

民生委員・児童委員の職に20年以上在職し、県社会福祉協議会長の表彰を受けている年齢が55歳以上の者を対象とする。

#### （2）社会福祉関係団体役員の表彰

県段階の社会福祉関係団体の理事以上の役職に10年以上在職した55歳以上の者を対象とする。ただし、10年に満たない場合であっても、県団体の下部組織である市町単位の団体の理事以上の職に県団体の理事在職期間と重複しない在職期間があれば、この1/2の期間を加算することができる。

#### （3）社会福祉施設の長の表彰

社会福祉施設の長（法人にあっては役員）の職に15年以上在職した55歳以上の者を対象とする。

#### （4）社会福祉施設従事者

保育士（保母）、介護職員（寮母）、生活指導・支援員等の職に20年以上従事した50歳以上の者を対象とする。

#### （5）社会福祉事業協力者の表彰

社会福祉事業に対してボランティア活動などにより、10年以上協力した個人又は団体を対象とする。

### （知事褒賞）

第4条 知事褒賞は、社会福祉事業の円滑な推進に協力しその功績がすぐれている者若しくは他の模範として推奨するに足りる功績のある者に対し、健康福祉部表彰要綱及び次の各号により実施する。

#### （1）共同募金運動推進者の表彰

共同募金運動の推進に貢献し、功績が顕著である支会、分会又は奉仕者を対象とする。

#### （2）ホームヘルパーの表彰

15年以上の在職者を対象とする。

(3) 身体障害者、母子世帯等の自立更生者の表彰

自らの努力により立派に社会生活を営み、他の模範と認められる者を対象とする。

(4) 里親の表彰

里親登録の期間が15年以上で、かつ実際の養育期間が7年以上の者を対象とする。

(5) その他社会福祉の発展に貢献した者の表彰

社会福祉事業の発展に寄与し、他の模範と認められる個人又は団体を対象とする。

(知事感謝状)

第5条 知事感謝状は、社会福祉事業に対し労力的、経済的又はその他の方法により積極的に協力、援助を行い、もって県行政の進展に貢献した者に対し、表彰事務実施要領及び次の各号により実施する。

(1) 定期的或いは不定期的に協力、援助を行っている者であって、その協力、援助が過去のものについては、過去2年以内の事実のものを対象とする。

(2) 寄付金品の贈呈が一時的かつ多額である場合には、別に定めるところによりその都度表彰するものとする。

(推薦調書)

第6条 表彰を受けようとする者の推薦は、次の各号の推薦調書によるものとする。

(1) 知事功労表彰

様式第1号(知事功労表彰候補者推薦調書)

(2) 知事褒賞

様式第2号(知事褒賞表彰候補者推薦調書)

(3) 知事感謝状

様式第3号(知事感謝状贈呈候補者推薦調書)

(表彰者の選定)

第7条 被表彰者の選考は、健康福祉部長の決裁により決定する。

(調整)

第8条 この要領により難い場合には、別に健康福祉部長が定めるところによる。

附 則

この要領は、平成10年6月26日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年6月8日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年7月14日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年7月1日から施行する。

### 知事功労表彰候補者推薦調書(個人)

受表彰事由 ふりがな	功績対象年数		年		推薦団体等	推薦順位	
氏名	生年 月日	明・大・昭 年 月 日生 ( 歳)				〒 - -)	
推薦分野に関する経歴			推薦団体の規模概要			事業規模概要	
職 名	在職期間		会長(理事長)			団 体 名	
	自 年 月 日	至 年 月 日	活動範囲				
	自 年 月 日	至 年 月 日	会員数 (構成員数)			職 員 数	
	自 年 月 日	至 年 月 日	役員構成			業 務 内 容 (職務内容等)	
	自 年 月 日	至 年 月 日	専務理事	名			
	自 年 月 日	至 年 月 日	常務理事	名			
	自 年 月 日	至 年 月 日	理事 (顧問等)	名			
	自 年 月 日	至 年 月 日	事務局職員	名			
	自 年 月 日	至 年 月 日	年度予算	千円			
	自 年 月 日	至 年 月 日	功績概要(詳細に)				
推薦分野以外の経歴							
	自 年 月 日	至 年 月 日					
	自 年 月 日	至 年 月 日					
	自 年 月 日	至 年 月 日					
	自 年 月 日	至 年 月 日					
	自 年 月 日	至 年 月 日					
	自 年 月 日	至 年 月 日					
	自 年 月 日	至 年 月 日					
	自 年 月 日	至 年 月 日					
	自 年 月 日	至 年 月 日					
候補者の表彰歴			候補者関係団体等の表彰先例		記載上の注意		
					受表彰事由欄は、次により記載すること。 *知事功労表彰 ① 民生委員・児童委員 ② 社会福祉関係団体役員 ③ 社会福祉施設の長 ④ 社会福祉施設従事者 ⑤ 社会福祉事業協力		

\* 所属する団体の規約等を添付すること。(民生委員・児童委員、個人活動者を除く。)

受彰事由	功績対象年数	年	推薦団体等	推薦順位
団体名			所在地 連絡先	〒 (電話)
団 体 規 模 概 要			団 体 の 沿 革	
団体長の氏名				
団体構成員数				
活動範囲				
年度事業予算				
(事業概要)				
団 体 の 功 績 概 要			他の団体との関係、団体組織図面など参考事項を記載してください	
既 表 彰 歴			記 載 上 の 注 意	
			受彰事由欄は、次により記載すること。 * 知事功勞表彰 ① 民生委員・児童委員 ② 社会福祉関係団体役員 ③ 社会福祉施設の長 ④ 社会福祉施設従事者 ⑤ 社会福祉事業協力者	

\* 団体の規約等の写しを添付すること。

知事褒賞候補者推薦調書 (個人)

受表彰事由 ふりがな		功績対象年数		年   推薦団体等		推薦順位	
氏名		生年月日	明・大・昭 年 月 日生 ( 歳)		現住所 (電話)	〒 ( - - )	
推薦分野に関する経歴				推薦団体の規模概要		事業規模概要	
職名	在職期間		会長(理事長)		団体名		
	自 年 月 日	至 年 月 日	活動範囲				
	自 年 月 日	至 年 月 日	会員数 (構成員数)		職員数		
	自 年 月 日	至 年 月 日	役員構成				
	自 年 月 日	至 年 月 日	副会長				
	自 年 月 日	至 年 月 日	専務理事	名	業務内容 (職務内容等)		
	自 年 月 日	至 年 月 日	常務理事	名			
	自 年 月 日	至 年 月 日	理事	名			
	自 年 月 日	至 年 月 日	(顧問等)	名			
	自 年 月 日	至 年 月 日	事務局職員	名			
	自 年 月 日	至 年 月 日	年度予算	千円			
	自 年 月 日	至 年 月 日	功績概要(詳細に)				
	自 年 月 日	至 年 月 日					
	自 年 月 日	至 年 月 日					
	自 年 月 日	至 年 月 日					
	自 年 月 日	至 年 月 日					
	自 年 月 日	至 年 月 日					
	自 年 月 日	至 年 月 日					
	自 年 月 日	至 年 月 日					
	自 年 月 日	至 年 月 日					
	自 年 月 日	至 年 月 日					
	自 年 月 日	至 年 月 日					
	自 年 月 日	至 年 月 日					
	自 年 月 日	至 年 月 日					
	自 年 月 日	至 年 月 日					
	自 年 月 日	至 年 月 日					
候補者の表彰歴			候補者関係団体等の表彰先例		記載上の注意事項		
					受表彰事由欄は、次により記載すること。 *知事褒賞 ① 共同募金運動推進者 ② ホームヘルパー ③ 自立更生者 ④ 里親 ⑤ その他社会福祉貢献者		

\* 所属する団体の規約等を添付すること。(個人活動者を除く。)

知事褒賞候補者推薦調書(団体)

受彰事由	功績対象年数	年	推薦団体等	推薦順位																																								
団体名	所在地 連絡先		〒 (電話)	-																																								
団体規模概要			団体の沿革																																									
団体長の氏名																																												
団体構成員数																																												
活動範囲																																												
年度事業予算																																												
(事業概要)																																												
団体の功績概要			他の団体との関係、団体組織図面など参考事項を記載してください。																																									
既表彰歴			記載上の注意事項																																									
			受賞事由欄は、次により記載すること。 *知事褒賞 ① 共同募金運動推進者 ② ホームヘルパー ③ 自立更生者 ④ 里親 ⑤ その他社会福祉貢献者																																									

\* 団体の規約等を添付すること。

知事感謝状贈呈候補者推薦調書 (個人)

贈呈事由 ふりがな	推薦団体等		推薦順位	
氏名	生年月日	明・大・昭 年 月 日生 ( 歳) 男 ・ 女	〒 現住所 (電話) ( - - )	
推薦分野に関する経歴		推薦団体の規模概要	事業規模概要	
職名	在職期間	会長(理事長)	団体名	
	自 年 月 日 至 年 月 日	活動範囲		
	自 年 月 日 至 年 月 日	会員数 (構成員数)	職員数	
	自 年 月 日 至 年 月 日	役員構成		
	自 年 月 日 至 年 月 日	副会長	業務内容 (職務内容等)	
	自 年 月 日 至 年 月 日	専務理事		名
	自 年 月 日 至 年 月 日	常務理事		名
	自 年 月 日 至 年 月 日	理事		名
	自 年 月 日 至 年 月 日	(顧問等)		名
	自 年 月 日 至 年 月 日	事務局職員	名	
	自 年 月 日 至 年 月 日	年度予算	千円	
	自 年 月 日 至 年 月 日	功績概要(詳細に)		
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
推薦分野以外の経歴				
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
候補者の表彰歴	候補者関係団体等の表彰先例		備考 知事感謝状に値する功績は、その事由を具体的に記入すること。	

\* 所属する団体の規約等参考資料を添付すること。



贈呈事由		推薦団体等		推薦順位	
団体名		所在地 連絡先	〒 (電話)	-	-
団体規模概要		団体の沿革			
団体長の氏名					
団体構成員数					
活動範囲					
年度事業予算					
(事業概要)					
団体の功績概要		他の団体との関係、団体組織図面など参考事項を記載してください。			
既表彰歴		備考			
		知事感謝状に値する功績は、その事由を具体的に記入すること。			

\* 団体の規約等参考資料を添付すること。